【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年11月7日

【会社名】 ENECHANGE株式会社

【英訳名】 ENECHANGE Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 丸岡 智也

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

 【電話番号】
 (03)6837-6322

 【事務連絡者氏名】
 執行役員CFO 篠原 雄一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

【電話番号】 (03)6837-6322

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 篠原 雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日2025年11月7日

(2) 当該事象の内容

営業外費用の計上

当社は、2026年3月期第2四半期連結会計期間(2025年7月1日~2025年9月30日)において営業外費用205百万円を計上しております。主な内訳としては、持分法適用関連会社であるミライズエネチェンジ株式会社及び Japan Energy Capital 2 L.P.における持分法投資損失199百万円となります。この結果、2026年3月期中間連結会計期間(2025年4月1日~2025年9月30日)の営業外費用計上額は603百万円となります。

- (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額
 - (2) 当該事象の内容に記載の通りであります。

以 上